

(財)かながわ廃棄物処理事業団の経営改善に向けた取組状況について

1 (財) かながわ廃棄物処理事業団の概要

(1) 設立目的等

産業廃棄物の最終処分場のひっ迫や不法投棄の多発による県外での廃棄物の搬入抑制など、産業廃棄物をめぐる情勢が厳しさを増している中で、神奈川県、横浜市及び川崎市が中心となり、県内経済団体や県医師会等の協力を得て、事業活動の維持発展及び生活環境の保全を図るため、平成 8 年 11 月に設立しました。

事業団は、高度な処理技術と厳格な基準で環境の保全を最優先に、信頼性・安全性を確保するとともに、産業廃棄物中間処理施設のモデル施設として「かながわクリーンセンター」を川崎市内に平成 13 年 6 月に設置し、運営しています。

※廃棄物処理法に基づき、県内で唯一の『廃棄物処理センター』として国から指定されています。

(2) 事業団の公共的役割

- ◇ 大量に産業廃棄物が排出される本市にあっては、他都市に迷惑をかけずに可能な限り自区内で処理するための受入施設。
※H18 年度に県外で委託中間処理された量は、県全体で約 104 万トン（県実態調査結果）
- ◇ 医療機関から排出される感染性廃棄物など、処理が困難な廃棄物に対する公共関与による信頼性・安全性の高い処理体制の確保。
- ◇ 民間では受け入れを拒まれたり、民間が経営破綻して受け入れ先がなくなったりしたときなどにおいて、民間処理施設のセーフティーネットとしての役割。
- ◇ BSE 問題や鳥インフルエンザ等、緊急時に発生する廃棄物の処理など社会のセーフティーネットとしての役割。

2 現状

各種リサイクル法などの整備に伴うリサイクルの進展に加え、景気低迷の影響、民間大型処理施設の設置などにより搬入量がピーク時より 30%以上減少しており、厳しい経営状況にあります。

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20 (計画)	H20 (実績)
処理量(t)	51,840	51,721	48,972	44,174	37,090	38,157	35,300	33,608

また、本施設の運営は、神奈川県・川崎市・横浜市が共同事業として取り組んでいることから、三公共団体が覚書に基づき毎年 1 億 3 千 8 百万円を負担金として支出していますが、平成 17 年度以降は事業収入、負担金収入では足りず、施設建設基金の取り崩しにより、収支の均衡を図っている状況です。

3 経営改善計画について

(1) 計画概要

徹底した経費の削減、抜本的な執行体制の見直しにより、収支の均衡を図っていくため、事業団の経営改善に向けた取り組みをまとめた「経営改善計画」を本年 1 月 29 日に策定しました。

(2) 経営改善に向けた主な取組みについて

ア 搬入量確保

- ・利用者サービスの向上を図るため、弾力的な料金運営や受入時間の延長等を実施
- ・県産業廃棄物協会と業務協定を締結し、搬入量確保に向けた連携強化
- ・県医師会等への働きかけ
- ・新たな廃棄物の受入体制整備を図るため、一般廃棄物や低濃度 PCB の受入れについての検討

イ 経費削減等

- ・役員や職員の削減（4名）による人件費削減
- ・運転委託の競争入札導入
- ・焼却灰の搬出先の変更（県営芦名→川崎市浮島、横浜市南本牧）による処分経費削減
- ・政策投資銀行への返済との重複を避けるために三公共団体からの貸付金返済開始時期の繰延

4 経営改善検討委員会について

◇ 設置目的

事業団の経営改善の推進及び急激な社会経済環境の変化を踏まえた適切な対応を図るため、専門的な視点からの検討を行う。

◇ 検討項目

- ・経営改善計画に基づく取組の進捗状況の検証
- ・経営改善計画に基づく取組の強化・充実策の検討
- ・産業廃棄物処理に関する公共関与のあり方の検討

◇ 開催状況

本年2月から6月まで5回開催。

◇ 委員の主な意見

- ・経営改善は、いかに搬入量を増やすかが重要。
- ・県外で処理している事業者に対して県内処理をアピールする必要があるのではないか。
- ・医療機関や介護老人保健施設等からの廃棄物などをターゲットにしていくことを検討すべき。

5 今後の本市の対応

県産業廃棄物協会との連携や県医師会等への働きかけなど、搬入量の確保に向け努力してきましたが、予想をはるかに超える経済の冷え込みから、厳しい状況が続いております。

しかしながら、事業団が引き続き公共的役割を果たせるよう、県・川崎市と連携し、産業廃棄物を排出する公立病院などの医療機関や行政関連施設に対し搬入協力を要請するなど、事業団の早期の経営健全化に向け、今後とも全力で取り組んでまいります。

(参考)

・名称：かながわクリーンセンター	・処理能力：1日当たり210t（3炉合計）
・所在地：川崎市川崎区千鳥町6-1	・稼働日：平成13年6月
・面積：敷地24,507㎡、建物：17,020㎡	・費用負担：県、川崎市、横浜市が同額支出
・受入品目：産業廃棄物（廃プラスチック類、木くず等）	

<基本財産の出資者内訳>

基本財産	金額	（本市：）	区分	名称	金額
基本財産	3億円	7千万円	公共	神奈川県・横浜市・川崎市	210,000千円
建設資金	132億円	13.7億円		県内経済団体等	93,120千円
公共貸付金	24.3億円	8.1億円	民間	内 (社)神奈川県医師会	30,000千円
民間出捐金	8億円			(社)神奈川県産業廃棄物協会	25,000千円
政策投資銀行	77.3億円			(社)神奈川県商工会議所連合会	7,620千円
公共補助金	22.4億円	5.6億円		横浜商工会議所	10,000千円
(※)				川崎商工会議所	10,000千円
				内 (社)神奈川県経営者協会	3,000千円
				神奈川県中小企業団体中央会	3,000千円
				神奈川県商工会連合会	2,500千円
				内 (社)神奈川県経済同友会	2,000千円
				合計	

※国庫補助金含む。